

御坊市公示第32号

市有地売却処分に係る一般競争入札実施公告

御坊市財務規則（昭和39年規則第4号）第108条の規定により、一般競争入札で御坊市所有の土地の売却処分を別添「御坊市塩屋町北塩屋字平井谷565番1外5筆の売却に係る入札実施要領」のとおり行うので公告する。

令和4年2月25日

御坊市長 三浦源吾

1. 入札に付する事項

土地（所有者：御坊市）

物件番号	所在、地番	地目	面積（㎡）
1	御坊市塩屋町北塩屋字平井谷565番1外5筆	山林	65,674

2. 売却予定価格（最低落札価格）

5,582,000円

3. 開札予定日

令和4年3月25日

4. 入札保証金及び契約保証金

不要